

令和2年上野原市教育委員会第1回定例会議事日程

日時：令和2年1月29日（水）午後3時30分

会場：上野原市文化ホール2階 会議室2

第1 前会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

議案第1号 上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第2号 上野原市教職員住宅条例の一部を改正する条例制定について

議案第3号 上野原市立小・中学校管理規則及び上野原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

議案第4号 上野原市立小・中学校共同学校事務室運営要綱の制定について

議案第5号 上野原市公民館条例の一部を改正する条例制定について

議案第6号 上野原市文化財保護条例及び上野原市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第7号 上野原市文化財保護指導員設置規則の制定について

第4 協議事項

なし

第5 報告事項

1. 山梨県市町村教育委員会連合会令和2年度定期総会・春季研修会について
2. その他

第6 その他

1. 次回開催日について
2. その他

令和2年上野原市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 開会日時 令和2年1月29日（水）午後3時13分
- 2 閉会日時 令和2年1月29日（水）午前4時45分
- 3 会 場 上野原市役所文化ホール2階 会議室2
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教 育 長	和田 正樹
	教育長職務代理者	土屋 すみじ
	委 員	白倉 亮子
	委 員	富田 佳子
	委 員	降矢 俊彦

欠席委員 なし

傍聴者 なし

出席職員	学校教育課長	安藤 哲也
	社会教育課長	志村 光造
	学校教育課学校教育担当リーダー	織田 輝彦
	学校教育課教育総務担当リーダー	関戸 広延
	社会教育課社会教育担当リーダー	上條 千花
	社会教育課社会教育担当副主幹	小西 直樹
	学校教育課教育総務担当主任（事務局）	石井 陽太

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

和田教育長

令和2年上野原市教育委員会第1回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

和田教育長

日程第1、前会会議録の承認を行います。令和元年第12回定例会の会議録については、確認の上、これを承認したいと思います。異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録については承認されました。

7 教育長報告

和田教育長

日程第2、教育長報告、1月の一般報告を行います。
会議資料の9ページをご覧ください。

(1月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問などございましたらお願いします。

各委員

ありません。

和田教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

和田教育長

日程第3、議事。

議案第1号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。

議案第1号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、審議内容に個人情報が含まれていますので、上野原市教育委員会会議規則第8号及び上野原市情報公開条例第5条に基づき会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。従って議案第1号については非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第1号について審議した結果、申請のあった1世帯1名が認定された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

和田教育長

続きまして、議案第2号「上野原市教職員住宅条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を読み上げ、提案を行う)

詳細につきましては、関戸学校教育課教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

資料の12ページをご覧ください。

上野原市教職員住宅条例を改正する理由、内容につきまして説明をさせていただきます。

(資料を基に説明)

和田教育長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

今回の改正は、条例第3条第2項中「へき地教育振興法(昭和29年法律第143号)の規定により指定されたへき地学校に勤務する者の居住のための住宅(以下「へき地教員住宅」という。)に」を削除したものとなっておりますが、法的に問題はありませんか。補助金等に関する問題はありませんか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

八ツ沢の教職員住宅につきましては、国の補助金を充てておりませんので財産処分の必要もございません。また、市の条例で規定すれば教職員以外の入居も可能であると確認いたしました。

和田教育長

わかりました。

もう一つ質問します。

第7条と第8条を削除したことに関してですが、今後の使用料の扱いについてはどうなるのでしょうか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

西原及び和見以外の住宅につきましては全て有料となります。

西原及び和見の住宅につきましても、入居者を募集する予定がないことから、法令審査委員会において第7条と第8条は削除することと決定しました。

和田教育長

わかりました。

他に何かご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。

議案第2号「上野原市立教職員住宅条例の一部を改正する条例制定について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号「上野原市立教職員住宅条例の一部を改正する条例制定について」は承認されました。

続きまして、議案第3号「上野原市小・中学校管理規則及び上野原市学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を読み上げ、提案を行う)

詳細につきましては、織田学校教育課学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

織田学校教育課学校教育担当リーダー

資料の19ページをご覧ください。

上野原市小・中学校管理規則及び上野原市学校運営協議会の設置に関する規則の一部を改正する理由、内容につきまして説明をさせていただきます。

(資料を基に説明)

和田教育長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご意見・ご質問等はございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。

議案第3号「上野原市小・中学校管理規則及び上野原市学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号「上野原市小・中学校管理規則及び上野原市学校運営協議会の設置に関する規則の一部改正について」は承認されました。

続きまして、議案第4号「上野原市小・中学校共同学校事務室運営要綱の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を読み上げ、提案を行う)

詳細につきましては、織田学校教育課学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

織田学校教育課学校教育担当リーダー

資料の27ページをご覧ください。

上野原市小・中学校共同学校事務室運営要綱の詳細につきまして説明をさせていただきます。

(資料を基に説明)

和田教育長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご意見・ご質問等はございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。

議案第4号「上野原市小・中学校共同学校事務室運営要綱の制定について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第4号「上野原市小・中学校共同学校事務室運営要綱の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第5号「上野原市公民館条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を読み上げ、提案を行う)

詳細につきましては、社会教育課より説明をお願いします。

上條社会教育課社会教育担当リーダー

議案第5号につきまして、社会教育担当より説明させていただきます。

資料の36ページをご覧ください。

(資料を基に説明)

和田教育長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご意見・ご質問等はございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。

議案第5号「上野原市公民館条例の一部を改正する条例制定について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第5号「上野原市公民館条例の一部を改正する条例制定について」は承認されました。

続きまして、議案第6号「上野原市文化財保護条例及び上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を読み上げ、提案を行う)

詳細につきましては、社会教育課より説明をお願いします。

小西社会教育課社会教育担当副主幹

議案第6号につきまして、社会教育担当より説明させていただきます。

資料の40ページをご覧ください。

(資料を基に説明)

和田教育長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

文化財保護指導委員の報酬年額が7,000円である根拠はなんですか。

小西社会教育課社会教育担当副主幹

上野原市の文化財巡視委員の報酬年額が7,000円であり、文化財巡視委員と文化財保護指導委員の勤務内容がかなり近い内容となっていることを考慮し、文化財巡視委員と同額の報酬とさせていただきました。

和田教育長

わかりました。

他に何かご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。

議案第6号「上野原市文化財保護条例及び上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第6号「上野原市文化財保護条例及び上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」は承認されました。

続きまして、議案第7号「上野原市文化財保護指導委員設置規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案を読み上げ、提案を行う)

詳細につきましては、社会教育課より説明をお願いします。

小西社会教育課社会教育担当副主幹

議案第7号につきまして、社会教育担当より説明させていただきます。

資料の46ページをご覧ください。

(資料を基に説明)

和田教育長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

ないようですので、質疑を終了します。

議案第7号「上野原市文化財保護指導委員設置規則の制定について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

異議なし。

和田教育長

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第7号「上野原市文化財保護指導委員設置規則の制定について」は承認されました。

以上で議事を終了したいと思いますが、追加議案等はございますか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

追加議案がございます。議案書をお配りいたしますので少々お待ちください。

(議案書を配布する)

議案第8号「上野原市教育委員会教育長の辞職の同意について」を追加議案といたします。議案書に沿って説明をさせていただきます。

本案件ですが、和田教育長から、令和2年1月8日付けで、令和2年3月31日をもって教育長の職を辞したいと「辞職願」が提出されました。教育長の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものでございます。

和田教育長からの「辞職願」を議案に添付させていただきましたのでご確認をお願いします。

なお、議案第8号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、和田教育長は議事に加わることができませんので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2の規定に基づき、議長を土屋教育長職務代理者をお願いします。

土屋教育長職務代理者

それでは、教育長に代わりまして、議長を務めます。よろしく申し上げます。

議案第8号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、和田教育長は議事に加わることができませんので、和田教育長は退席願います。

(和田教育長退席)

議案第8号「上野原市教育委員会教育長の辞職の同意について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

追加議案第8号についてご説明させていただきます。

追加配布いたしました資料をご覧ください。

(議案書を読み上げ、提案を行う)

土屋教育長職務代理者

事務局からの説明が終了しました。これより審議に入ります。

ただ今、議題となりました議案は、人事案件であるところから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開会議としたいと思いますが、これに異議はございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

異議なしと認めます。従って「議案第8号」は非公開会議とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第8号について審議した結果、教育長の辞職について承認された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長職務代理者

それでは、審議が終了しましたので、和田教育長の入室を求めます。

(和田教育長入室)

和田教育長が着席されました。議案第8号上野原市教育委員会教育長の辞職の同意については、本日付けで同意することに決定いたしましたので、和田教育長にお知らせいたします。

議案第8号の審議につきましては以上で終了とします。

議長を和田教育長へ交代します。和田教育長、よろしくお願いいたします。

和田教育長

ありがとうございました。引き続き議長の任を務めさせていただきます。

9 協議事項

和田教育長

日程第4、協議事項

本日予定されている協議事項は特にありませんが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

和田教育長

それでは、以上で協議事項を終了します。

10 報告事項

和田教育長

日程5、報告事項

報告事項1「山梨県市町村教育員回連合会令和2年度定期総会・春季研修会について」事務局から説明をお願いします。

事務局

山梨県市町村教育員回連合会令和2年度定期総会・春季研修会の概要について説明いたします。

(資料を基に説明)

和田教育長

事務局からの説明が終わりました。

報告事項1について、ご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

それでは、報告事項1「山梨県市町村教育員回連合会令和2年度定期総会・春季研修会について」は終了します。

次に、報告事項2「その他」について、各委員の皆様から何かございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

事務局からなにかありますか。

事務局

ありません。

1 1 その他

和田教育長

日程第6、その他の1「次回開催日について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回定例会の日程につきましては、2月21日（金）に開会予定としたいと
考えておりますので、協議をお願いします。

各委員

（次回開催日について協議）

和田教育長

次回定例会の日時については、2月21日（金）午後2時00分から開会する
ことに決定しました。よろしくお願いします。

その他の2「その他」について、各委員の皆様から、何かございますか。

土屋教育長職務代理者

一つ、確認をさせてください。

市長と語る会の開催日についてですが、2月10日（月）でよろしかったでしょ
うか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

2月10日（月）午後2時に開始となりますので、1時45分に教育長室に集合
してください。

土屋教育長職務代理者

わかりました。

和田教育長

他に何かございますか。

各委員

ありません。

和田教育長

事務局から、何かありますか。

事務局

ありません。

12 閉会

和田教育長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、令和元年上野原市教育委員会第1回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和2年1月29日

事務局 教育総務担当

承認 令和2年2月21日

教 育 長

教育長職務代理者
